前回定例会(平成17年12月7日)以降の行政の動き

平成18年 1 月11日 新 潟 県

- 1 安全協定に基づく状況確認等
 - (1) 平成17年12月9日(金) 月例状況確認 県、柏崎市、刈羽村 <主な確認内容>
 - ・ 1~7号機運転保守状況等について
 - ・ 平成17年度定期検査年間計画(変更版)について
 - ・ 不適合管理状況の概要(10、11月分)について
 - (2) 平成18年1月10日(火) 月例状況確認 県、柏崎市、刈羽村 <主な確認内容>
 - 1~7号機運転保守状況等について
 - 工事計画の概要(平成17年度第3四半期)
 - ・ 不適合管理状況の概要(11、12月分)について
- 2 東京電力株式会社に係るプルトニウム利用計画*1の公表に対する要請について 平成17年12月26日に、県は東京電力に対し、東京電力に係るプルトニウム利用計画に 柏崎刈羽原子力発電所が明記されて公表されることは、地元との信頼関係を損なうもの であることから、適切に対処するよう要請した。

また、平成17年12月27日には、県は原子力委員会に対しても、当県の状況に配慮するよう要請を行った。

*1 プルトニウム利用計画

プルトニウム利用計画とは、平成15年8月5日付け原子力委員会決定により、電気事業者が毎年度プルトニウムを分離する前に公表することとされているもの。

電気事業連合会は、平成18年2月頃に六ヶ所村再処理工場において使用済燃料を用いた試験運転が開始されることに先立ち、各電力会社のプルトニウム利用計画を平成18年1月6日に公表した。